

学校における性に関する指導について(学習指導要領に基づいて)

文部科学省スポーツ・青少年局
学校健康教育課
森 良一

学習指導要領改訂までの経緯

平成17年2月 学習指導要領の見直しに着手(大臣からの要請)

平成18年12月 教育基本法改正

平成19年 6月 学校教育法改正

平成19年11月7日 中央教育審議会教育課程部会「審議のまとめ」

広く国民から意見募集(11/8～12/7)、関係団体からヒアリング

平成20年1月17日 中央教育審議会「答申」

平成20年2月15日 幼稚園、小・中学校学習指導要領等(文部科学省告示)改訂案公表

広く国民から意見募集(2/16～3/16)

平成20年3月28日 幼稚園、小・中学校学習指導要領等(文部科学省告示)改訂

平成20年6月13日 小・中学校学習指導要領の移行措置に関する告示等を公示

学習指導要領改訂までの経緯

平成20年12月22日 高等学校・特別支援学校学習指導要領等
(文部科学省告示)改訂案公表

広く国民から意見募集(12/23 ~ 1/21)

平成21年3月9日

高等学校、特別支援学校学習指導要領等(文部科学省告示)改訂
高等学校、特別支援学校学習指導要領等の移行措置に関する告示等を
公示

〔教育基本法〕

- 第一条 教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。
- 第二条
 - 一 幅広い知識と教養を身に付け、心理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと。

学習指導要領改訂の基本的な考え方

- 教育基本法改正等で明確になった教育の理念を踏まえ「生きる力」を育成
- 知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視
- 道徳教育や体育などの充実により、豊かな心や健やかな体を育成

中央教育審議会答申(平成20年1月17日)

(心身の成長発達についての正しい理解)

- 学校教育においては、何よりも子どもたちの心身の調和的発達を重視する必要がある。そのためには、子どもたちが心身の成長発達について正しく理解することが不可欠である。しかし、近年、性情報の氾濫など、子どもたちを取り巻く社会環境が大きく変化してきている。このため、特に、子どもたちが性に関して適切に理解し、行動することができるようにすることが課題となっている。また、若年層のエイズ及び性感染症や人工妊娠中絶も問題となっている。
 - このため、学校全体で共通理解を図りつつ、体育科、保健体育科などの関連する教科、特別活動等において、発達の段階を踏まえ、心身の発育・発達と健康、性感染症等の予防などに関する知識を確実に身に付けること、生命の尊重や自己及び他者の個性を尊重するとともに、相手を思いやり、望ましい人間関係を構築することなどを重視し、相互に関連付けて指導することが重要である。
- また、家庭・地域との連携を推進し保護者や地域の理解を得ること、集団指導と個別指導の連携を密にして効果的に行うことが重要である。

中学校学習指導要領 総則

「第1 教育課程編成の一般的方針」

- 3 学校における体育・健康に関する指導は、生徒の発達の段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うものとする。特に、学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、保健体育科の時間はもとより、技術・家庭科、特別活動などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めることとする。また、それらの指導を通して、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮しなければならない。

中学校学習指導要領解説 総則編

- 体育・健康に関する指導は、健康・安全で活力ある生活を営むために必要な資質や能力を育て、心身の調和的な発達を図ることをねらいとしている。
- 生徒が心身の成長発達に関して適切に理解し、行動することができるようにする指導に当たっては、学校の教育活動全体で共通理解を図り、家庭の理解を得ることを配慮するとともに、関連する教科、特別活動等において、発達の段階を考慮して、指導することが重要である。

体育、保健体育

小学校体育科保健領域改訂の趣旨

- 保健領域については、身近な生活における健康・安全に関する基礎的な内容を重視するという観点から、指導内容を改善する。
- けがの防止としての生活の安全に関する内容について取り上げ、体の発育・発達については、発達の段階を踏まえて指導の在り方を改善する。
- 中学校の内容につながる系統性のある指導ができるよう健康に関する内容を明確にし、指導の在り方を改善する。

学習指導要領(性に関する箇所)

(2) 体の発育・発達について理解できるようにする。(第4学年)

ア 体は、年齢に伴って変化すること。また、体の発育・発達には、個人差があること。

イ 体は、思春期になると次第に大人の体に近づき、体つきが変わったり、初経、精通などが起こったりすること。また、異性への関心が芽生えること。

学習指導要領解説(性に関する箇所)

イ 思春期の体の変化

(ア)思春期には、体つきに変化が起こり、人によって違いがあるものの、男子はがっしりした体つきに、女子は丸みのある体つきになるなど、男女の特徴が現れることを理解できるようにする。

(イ)思春期には、初経、精通、変声、発毛が起こり、また、異性への関心も芽生えることについて理解できるようにする。さらに、これらは、個人によって早い遅いがあるもののだれにでも起こる、大人の体に近づく現象であることを理解できるようにする。

なお、指導に当たっては、発達の段階を踏まえること、学校全体で共通理解を図ること、保護者の理解を得ることなどに配慮することが大切である。

中学校保健体育科保健分野改訂の趣旨

- 保健分野については、個人生活における健康・安全に関する基礎的な内容を重視するという観点から、二次災害によって生じる傷害、医薬品に関する内容について取り上げるなど、指導内容を改善する。
- 小学校の内容を踏まえた系統性のある指導ができるよう健康の概念や課題に関する内容を明確にし、知識を活用する学習活動を取り入れるなどの指導方法の工夫を行うものとする。

学習指導要領(性に関する箇所)

- (1) 心身の機能の発達と心の健康について理解できるようにする。(中学1年生)
- ア 身体には、多くの器官が発育し、それに伴い、様々な機能が発達する時期があること。また、発育・発達の時期やその程度には、個人差があること。
- イ 思春期には、内分泌の働きによって生殖にかかわる機能が成熟すること。また、成熟に伴う変化に対応した適切な行動が必要となること。
- (4) 健康な生活と疾病の予防(中学3年生)
- エ 感染症は、病原体が主な要因となって発生すること。また、感染症の多くは、発生源をなくすこと、感染経路を遮断すること、主体の抵抗力を高めることによって予防できること。

学習指導要領解説(性に関する箇所)

- イ 生殖にかかわる機能の成熟(中学1年生)
- 思春期には、下垂体から分泌される性腺刺激ホルモンの働きにより生殖器の発育とともに生殖機能が発達し、男子では射精、女子では月経が見られ、妊娠が可能となることを理解できるようにする。また、身体的な成熟に伴う性的な発達に対応し、性衝動が生じたり、異性への関心などが高まったりすることなどから、異性の尊重、性情報への対処など性に関する適切な態度や行動の選択が必要となることを理解できるようにする。
- なお、指導に当たっては、発達の段階を踏まえること、学校全体で共通理解を図ること、保護者の理解を得ることなどに配慮することが大切である。

学習指導要領解説(性に関係する箇所) 2

エ 感染症の予防(中学3年生)

(イ)エイズ及び性感染症の予防

エイズ及び性感染症の増加傾向とその低年齢化が社会問題になっていることから、その疾病概念や感染経路について理解できるようにする。また、予防方法を身に付ける必要があることを理解できるようにする。例えば、エイズの病原体はヒト免疫不全ウイルス(HIV)であり、その主な感染経路は性的接触であることから、感染を予防するには性的接触をしないこと、コンドームを使うことなどが有効であることにも触れるようにする。

なお、指導に当たっては、発達の段階を踏まえること、学校全体で共通理解を図ること、保護者の理解を得ることなどに配慮することが大切である。

高等学校保健体育科科目「保健」改訂の趣旨

- 科目「保健」については、個人生活及び社会生活における健康・安全に関する内容を重視するという観点から、指導内容を改善する。
- 様々な保健活動や対策などについて内容の配列を再構成し、医薬品に関する内容について改善する。
- 小学校、中学校の内容を踏まえた系統性のある指導ができるよう健康の概念や課題に関する内容を明確にし、指導の在り方を改善する。

高等学校学習指導要領(性に関する箇所)

(1) 現代社会と健康

イ 健康の保持増進と疾病の予防

感染症の発生や流行には、時代や地域によって違いがみられること。その予防には、個人的及び社会的対策を行う必要があること。

(2) 生涯を通じる健康

ア 生涯の各段階における健康

生涯にわたって健康を保持増進するためには、生涯の各段階の健康課題に応じた自己の健康管理及び環境づくりがかかわっていること。

高等学校学習指導要領解説(性に関する箇所)

(1) 現代社会と健康

イ 健康の保持増進と疾病の予防

(エ) 感染症とその予防

感染症は、時代や地域によって自然環境や社会環境の影響を受け、発生や流行に違いが見られることを理解できるようにする。その際、交通網の発達により短時間で広がりやすくなっていること、また、新たな病原体の出現、感染症に対する社会の意識の変化等によって、エイズ、結核などの新興感染症や再興感染症の発生や流行が見られることを理解できるようにする。これらの感染症の予防には、衛生的な環境の整備や検疫、正しい情報の発信、予防接種の普及など社会的な対策とともに、それらを前提とした個人の取組が必要であることを理解できるようにする。

高等学校学習指導要領解説(性に関する箇所)

(2) 生涯を通じる健康

ア 生涯の各段階における健康

(ア) 思春期と健康

- 思春期における心身の発達や健康課題について特に性的成熟に伴い、心理面、行動面が変化することについて理解できるようにする。また、これらの変化に対応して、自分の行動への責任感や異性を尊重する態度が必要であること、及び性に関する情報等への適切な対処が必要であることを理解できるようにする。
- なお、指導にあたっては、発達の段階を踏まえること、学校全体で共通理解を図ること、保護者の理解を得ることなどに配慮することが大切である。

(イ) 結婚生活と健康

- 健康な結婚生活について、心身の発達や健康状態など保健の立場から理解できるようにする。
- その際、受精、妊娠、出産とそれに伴う健康課題について理解できるようにするとともに、家族計画の意義や人工妊娠中絶の心身への影響などについても理解できるようにする。また、結婚生活を健康に過ごすには、自他の健康への責任感、良好な人間関係や家族や周りの人からの支援、及び母子への健康診査の利用などの保健・医療サービスの活用が必要なことを理解できるようにする。
- なお、男女それぞれの生殖にかかわる機能については、必要に応じ関連付けて扱う程度とする。

特別活動

小学校学習指導要領 特別活動〔学級活動〕

(2) 日常の生活や学習への適応及び健康安全

- ア 希望や目標をもって生きる態度の育成
- イ 基本的な生活習慣の形成
- ウ 望ましい人間関係の形成
- エ 清掃などの当番活動等の役割と働くことの意義と理解
- オ 学校図書館の利用
- カ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成
- キ 食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成

小学校学習指導要領解説 特別活動編

学級活動〔内容〕（共通事項）

カ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成

- **心身の発育・発達**、心身の健康を高める生活、健康と環境とのかかわり、病気の予防、心の健康など、児童が健康状態に関心をもち、健康の問題を自ら見付け、判断し、処理できる能力や態度の育成。
- 取り上げた内容について、日常生活で具体的に実践できるようにする。
- 発達の段階を踏まえ、学校全体の共通理解を図るとともに、家庭の理解を得ることなどに配慮する。内容によっては、養護教諭などの協力を得て指導に当たすることも考慮。

中学校学習指導要領 特別活動〔学級活動〕

(2) 適応と成長及び健康安全

- ア 思春期の不安や悩みとその解決
- イ 自己及び他者の個性の理解と尊重
- ウ 社会の一員としての自覚と責任
- エ 男女相互の理解と協力(内容項目クとも関連)
- オ 望ましい人間関係の確立
- カ ボランティア活動の意義の理解と参加
- キ 心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成
- ク 性的な発達への適応
- ケ 食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成

中学校学習指導要領解説 特別活動編

学級活動 (2) 適応と成長及び健康安全

エ 男女相互の理解と協力

- 男女相互の理解を一層深めるとともに、人間として互いに協力し尊重し合う態度を養うことが大切。
- 共に充実した学校生活を築くような主体的な意識や態度を育成するとともに、家庭や社会における男女相互の望ましい人間関係の在り方などについても、幅広く考えていくことが望まれる。
- 具体的には、男女相互の理解と協力、人間の尊重と男女の平等、男女共同参画社会と自分の生き方などの題材を設定し、話し合ったり討論したりして展開していくことが考えられる。

中学校学習指導要領解説 特別活動編

ク 性的な発達への適応

- 性に対する正しい理解を基盤に、身体的な成熟に伴う性的な発達に対応し、適切な行動がとれるように指導・援助を行うことが大切。
- 自己の行動に責任をもって生きることの大切さや、人間尊重の精神に基づく男女相互の望ましい人間関係の在り方などと結び付けて指導していくことが大切。
- **思春期の心と体の発育・発達に関すること**、性情報への対応や性の逸脱行動に関すること、エイズや性感染症などの予防に関すること、友情と恋愛と結婚などについて話合いや討論を行うといった活動が考えられる。

ク 性的な発達への適応

- 保健体育、道徳、学級活動との関連について学校全体で共通理解した上で、教育の内容や方法について保護者の理解を得ることが重要。
- 性については、個々の生徒間で発達の段階や置かれた状況の差異が大きいことから、事前に、集団指導として行う内容と個別指導との内容を区別しておくなど計画性をもって実施する必要がある。
- 指導の効果を高めるため養護教諭などの協力を得ながら指導することも大切。

高等学校学習指導要領 特別活動〔ホーム ルーム活動〕

(2) 適応と成長及び健康安全

- ア 青年期の悩みや課題とその解決
- イ 自己及び他者の個性の理解と尊重
- ウ 社会生活における役割の自覚と自己責任
- エ 男女相互の理解と協力(内容項目クとも関連)
- オ コミュニケーション能力の育成と人間関係の確立
- カ ボランティア活動の意義の理解と参画
- キ 国際理解と国際交流
- ク 心身の健康と健全な生活態度や規律ある習慣の確立
- ケ 生命の尊重と安全な生活態度や規律ある習慣の確立

高等学校学習指導要領解説 特別活動編

ホームルーム活動 (2) 適応と成長及び健康安全

エ 男女相互の理解と協力

- 男女相互の理解を一層深めるとともに、人間として互いに協力し尊重し合う態度を養うことが大切。
- 共に充実した学校生活を築くような主体的な意識や態度を育成するとともに、家庭や社会における男女相互の望ましい人間関係の在り方や男女共同参画社会などについても、幅広く考えていくことが望まれる。
- 具体的には、男女相互の理解と協力、人間の尊重と男女の平等、異性交友の望ましい在り方、男女共同参画社会と自分の意識などの題材を設定し、話し合ったり討論したりして展開していくことが考えられる。

高等学校学習指導要領解説 特別活動編

ク 心身の健康と健全な生活態度や規律ある習慣の確立

- 性に対する正しい理解を基盤に、身体的な成熟に伴う性的な発達に対応し、適切な行動がとれるように指導・援助を行うことが大切。
- 自己の行動に責任をもって生きることの大切さや、人間尊重の精神に基づく男女相互の望ましい人間関係の在り方などと結び付けて指導していくことが重要。
- 性情報への対応や性の逸脱行動に関すること、エイズや性感染症などの予防に関すること、友情と恋愛と結婚などについて話合いや討論を行うといった活動が考えられる。

ク 心身の健康と健全な生活態度や規律ある習慣の確立

- 保健体育科の「保健」、各教科・科目、ホームルーム活動の他の活動内容との関連について学校全体で共通理解を図ることが大切。
- 個々の生徒の状況に応じた個別指導が必要となる場合もあることを踏まえ、指導内容によっては、集団指導と個別指導との内容を区別しておくなど計画性をもつとともに、保護者の理解を得ながら実施することも必要である。
- 指導の効果を高めるため養護教諭などの協力を得ながら指導することも大切。